

令和6年度若年者健康支援事業

1 目的

特定保健指導の対象年齢前である被保険者に対して、受診勧奨を実施し、若年者の健康意識を醸成するとともに、必要な治療へつなげることで、将来の生活習慣病の発症・重症化を予防する。

2 対象者

(1)対象者基準

人間ドック受診者のうち、年度末年齢 39 歳以下であり、血糖・血圧・脂質に関する疾患での通院がなく、次のア～ウのいずれか 1 つ以上に該当する盛岡市国民健康保険被保険者

ア 血糖

HbA1c (NGSP 値) 6.5%以上

イ 血圧

収縮期血圧 140mmHg 以上又は拡張期血圧 90mmHg 以上

ウ 脂質

LDL コレステロール 140mg/dL 以上又は中性脂肪 300mg/dL 以上(空腹時、随時のいずれか)

3 選定方法

国保助成対象となる人間ドック指定検査機関より、毎月当市へ提出される人間ドック受診結果にて、血糖・血圧・脂質の検査値が対象者抽出基準に該当する者を選定。その後国保総合システムにてその時点での最新のレセプトを確認し、事業対象者を決定する。

4 実施方法

対象者へ受診勧奨通知を郵送し、対象者へ電話(希望があれば訪問・オンライン)にて、受診勧奨・保健指導を実施する。

電話不通の場合には、不在者用文書、生活習慣の見直しを促すパンフレット各種を郵送する。